

## 記入例（届出書）

第 号  
令和 年 月 日

京都府教育委員会教育長 様

工事主体者（施主）について  
ご記入ください。

住 所  
京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70

氏名等  
京町 セイカ

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

押印は不要です。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）〔第 93 条第 1 項・第 94 条第 1 項〕の規定により、別記 1 の事項について、関係書類を添付し、別記 2 のとおり〔届出・通知〕します。

民間で行う工事の場合は  
「第93条第1項」の「届出」  
行政が行う工事の場合は  
「第94条第1項」の「通知」です。

# 記入例（別記2）

民間で行う工事の場合は「第93条第1項」  
行政が行う工事の場合は「第94条第1項」です。

別記2

第93条第1項・第94条第1項（○で囲むこと）

計画面積を記入してください。  
建物の場合は、  
建築面積を（ ）書きしてください。

京都府処理欄	教文第	号の	令和
1. 所在地	京都府相楽郡精華町 南稲八妻北尻XX		
2. 面積	工事(建築)計画面積 151.5 (51.0)m <sup>2</sup>		
3. 土地所有者	氏名等：京町セイカ		
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）		
遺跡の名称	北尻遺跡	員数	1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）		
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建築 集合住宅 個人住宅 工場 個人住宅兼工場又は店舗 店舗 その他建物（ ） 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・電気・水道等 農業基盤整備(農道等を含む) その他農業関係(農道等を含む) 土砂採取 その他の開発（ ）		
工事の概要	木造2階建て 専用住宅 基礎：べた基礎 掘削深：0.2m 柱状改良 最大径6.0m 18 建築面積中の杭打設面積=3.0×3.0×3.14 =約9.9%		
6. 工事主体者	氏名等：京町セイカ		
	住所：京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70		
7. 施工責任者	氏名：株式会社セイカ建築 (代)京町セイカ		
	住所：京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻XX		
8. 着手時期	令和	年	月 日
9. 終了時期	令和	年	月 日
10. 参考事項			

工事概要を記載してください。  
特に、  
・掘削範囲、最大掘削深  
・(建物の場合)基礎構造、規模  
また、鋼管杭・柱状改良の場合は、  
最大径と建築面積のうち、  
杭打設面積が占める割合を、  
計算式とともに記入してください。

指導事項 発掘調査 工事立会 慎重工事

起案

遺跡の詳細については、  
京都府GISから確認できます。  
員数は計画地の範囲内にある  
遺跡の数をご記入ください。

〔注意事項〕

- ①
  - ②
- 合は（ ）内に記入。

